

第七章 政商としての一面

1、貴族院議員選挙

青森県の貴族院議員選挙の有権者は明治二十二年以来多額納税議員十五名だった。そして当選者は任期を分けあって議員職のタイマわしを行い、投票は形式的なものだった。したがって貴族院議員選挙は一般大衆には全く無縁で、貴族院議員は別名、長者議員といわれた。

ところが大正十四年九月の選挙から投票有権者は一挙に百人となり、この中から一人を互選することとなった。

貴族院の改革問題は久しかったが、ついに大正十三年六月三十日開かれた第四十九議会でそれが正式の議題となった。いわゆる護憲三派の動きと貴族院内部の改革派の勢いが躊躇する加藤高明首相を動かしたのである。

そして同年十二月に開かれた第五十議会で政友会、憲政会、革新倶楽部、中正倶楽部の四派連合による改正推進決議案が万場一致で決定した。かくて貴族院改革が行われたのだが、内容は貴族院の抵抗により極めて微温的なものとなった。しかしこの改正によって青森県は明治以来の十五人によるタイマわし選挙が多額納税者百人による選挙と大きく変った。本県の場合、国税の最高納税者は五所川原の佐々木嘉太郎の二万七千七百二円、最低は野辺地の伊藤福平の一千三百七十七円だった。

かくて藤田謙一と鳴海周次郎の一戦が始まった。この選挙は刑事事件にはならなかったが、その金

権選挙の様に世間は目をまるくしてみはった。東奥日報宮川善五郎記者の後年の回顧がある。

「関係者は多数でないとしても、そのまわりは頗る深刻を極め、到るところに奇襲・猛襲が行われ、頗る陰鬱な選挙でありました。従っていまわしい風聞も頻々として起り、決戦期の切迫につれて、醜聞紛々たるものがありました。(昭7・6・5東奥日報)」

この時、藤田を応援したのは南郡の政友会代議士鳴海文四郎である。一方鳴海周次郎をかついだのは同じ南郡の竹内清明、そして大地主の平山為三郎、竹浪繁蔵、黒石の加藤宇兵衛などであった。政友民政の戦いでもなく、むかしの保元、平治の乱そのまま源平入りまじって親類縁者あるいは離れ、あるいは手を取り合って弾丸戦を展開していた。藤田ははじめ竹内清明をたよったが、その依頼の仕方が不遜極まるといつて竹内は藤田を断わり、鳴海を応援することになったという。

このときの選挙資金は合わせて百万円といわれたが、藤田五十万、鳴海三十万ともうわさされた。大正十三年の総選挙で政友会が使ったカネは百六十万から百七十万(小泉策太郎「懐往時談」昭和史の瞬間)というから鳴海、藤田の一騎打ちがどんなにすさまじいものだったか想像に余りある。選挙結果は50対43で鳴海の勝利だったが鳴海はこの選挙で財産を失った。また私設知事の異名をもつ竹内清明も昭和三年の普選に疑問をもち、やがて政治の世界から姿を消した。藤田はのち昭和三年に貴族院の勅選議員となったが、敗戦のダメージは大きかった。また藤田を落選させた青森県の損失も大きかったのである。

この選挙について楠美省吾は次のように言っている。

「大正十四年、私が弘前高等学校の一年の時先生（藤田）は貴族院議員の選挙に出馬し、僅か五、六票の差で鳴海周次郎氏に破れた。明治二十三年以来の青森県で行われた選挙で最も高額な費用を要したと語り継がれている。

あたかも夏休みで、高野の生家にいた時、東京商工会議所会頭であった先生が多額納税議員の有資格者である父に向い『胡座で金を使わずに一票頂けるのは貴兄位のものだ』と聞いていたのを聞いた。これが、しかも、開口一番の挨拶であったから驚いた。

当時、私設知事の称があつた竹内清明氏が上京して先生を訪ね、『五万円、政友会に寄附すれば貴族院に無競争で当選できる』と勧めたので承諾した。二、三日後、内金として一万円渡してほしいといわれたが、竹内氏の人物を知らなかつたので先生が躊躇している間に待たがかかつた。それは阿部武智雄代議士がもう一度出馬するために、平山為之助氏（元衆議院議員）の実弟である車力村鳴海氏を推すことになつたからであつた。これに反対する黒石の鳴海文四郎氏（前代議士）が藤田派に廻り、激しい選挙戦となつた。有権者百名足らずの多額納税者の間で、一票五千円が相場で、双方から受取る者があつたり、土壇場では一万円（今の一千万円以上）で取引されたといわれる。両陣営あわせれば百万円の金が動いたことになる。この一戦で西郡一の大地主の鳴海家が倒産する結果になつた。

東京毛織株式会社で藤田謙一に育てられ、心服している柘山寿郎は「恩師藤田謙一先生を偲んで」（昭62刊）の中で東京商工会議所革新と貴族院議員立候補問題に触れ、「氏が政界の腐敗、既成政党の余弊を見るに忍びずと為し、一面商工業者の代表として今回貴族院多額納税者議員の選挙に断然候補

者として立つに至ったのも畢竟氏の平生の信念に殉ずるもので、勿論一身の利害得失などは度外視しての蹶起である。吾人は藤田氏年来の言行に絶対の信認を捧げ、政界改新の爲め一般商工業發展の爲め切にその当選を希望してやまなかつた。」

そして保管してある九通の推薦状を公開した。それに列記されている名前を見ると次の通りである。男爵田中義一（政友会総裁、首相、陸軍大将）、高橋是清（政友会総裁、首相、蔵相）、野田卯太郎（政友会副総裁）、岡崎邦輔（政友会長老、憲政擁護運動の中心人物）、小川平吉（政友会領袖、鉄相）、山本悌二郎（政友会領袖、農相）、望月圭介（政友会長老、内相）、武藤金吉（政友会重鎮、蚕業發展に努力）、山本条太郎（政友会幹事長、三井物産常務取締役、南満州鉄道社長、金解禁反対論者）、前田米蔵（政友会領袖、鉄相）、中村是公（貴族院議員）、郷誠之助（男爵、日本財界の大御所）、永田秀次郎（東京市長）、頼母木桂吉（憲政会、東京市長、逓相）、永井柳太郎（憲政会、鉄相、拓相）等政友会を主としながらも憲政会の代議士による推薦も多く、また東京商工会議所の議員は全員推薦者になつた。

その推薦文は、あるいは人物を「志操堅実にしてその学識、材幹とも真に二院制度の実を挙げべき最適任者」といい、あるいは「中央財界において幾多の経験に富み、また多年政治に関係し、中央政界の事情にも通曉して多方面の諸名士を知己とする人物にこれあり、かたがた同氏を当選せしむるは即ち現下の沈衰せる一般財界の振興に力あるは勿論産業發展上においても最も最適任者と相認め候」また「国家多事の際、殊に農村振興策、産業開発、税制整理案、対支問題、思想善導等、焦眉の急に迫

れる諸懸案の多き今日」にその人を得るやまさに適切という。頼母木、永井等憲政会六代議士の文面には「現下の沈衰せる一般財界の振興に力あるは勿論、青森県産業發展上に於てもっとも適任者と認めたる次第」とまであった。

思えば竹内清明を甘くみて、竹内の面子を失なわせたため、竹内をして鳴海擁立に走らせたと巷間伝えるが、要するに時世にうとく、旧態依然たる地主や党人が必死に大正デモクラシーに抵抗したのである。鳴海周次郎の車力村は青森県で一番早く闘争的な小作人組合が大正十三年結成されている。竹内も時代の転換は感じていたが新しい処し方は知らない。それぞれに目先の金縁、血縁、看板を失うまいと必死だったろうが大勢を見詰めえず、惜しい指導者を失ったものである。

藤田、鳴海両氏の選挙戦について昭和三十五年十月、長尾角左衛門編集の「竹内清明翁」に次の如く載っている。

「大正十四年五月、勅令第七十五号をもって、多額納税者百人の中にて互選することに貴族院令が改正されたので、従来の私的交替はゆるされないことになった。

弘前市出身の立志伝中の人、東京商工会議所会頭藤田謙一氏は、弘前市に金十五万余円を投じて、公会堂を建設して寄附し、前知事川村治氏を介して、竹内翁に『貴族院議員に選挙してくれるよう』申し込んでいたので、政友本党青森支部幹事は、人物本位に藤田氏を推すことを考え、その交渉を竹内翁に任せることになった。

竹内翁は、二月末上京、川村氏が外遊から帰国したならばただちに交渉するつもりで、阿部武智雄

氏を通じて、佐々木嘉太郎氏の起意のないことを確かめて待つていたのである。ところが後藤新平伯が露国訪問するのへ藤田氏が同伴するという新聞を見て、工藤十三雄氏をして藤田氏と会見することを約束させ、東京駅前の藤田氏の経営する貿易商会の会長室において面会したのである。

藤田氏は竹内翁申しこみの青森日報の借金三万円ぐらいはお安いことと大へん喜んで、ただちに決定するというのであった。

しかし竹内翁は『藤田氏が洋行を中止したのならば、川村氏は初めから心配してくれていたのだから、目下欧州視察の帰途上海に立寄って帰国も間もないことであるし、それを待つて三人で協議しようえ決定したい』と言った。藤田氏も『もつともであるから、川村氏の帰国を待つことにしよう』という事になった。

その後数日たつて、鳴海文四郎、平山為之助両氏上京、佐々木氏に貴族院議員立候補の意志がなく、阿部氏に断つたことを聞き、藤田氏に『国に候補者がないから……』と入智恵した。

間もなく川村竹治氏が帰国したのでただちに同氏宅にて会見したところ『大体同意するが、いずれ親分の床次竹次郎氏宅で取りきめよう』と日時を申し合わせ、会見することになった。そこで床次宅で会見したのであるが、そのとき竹内翁に対して藤田氏は『田舎の金持の子息を扱うようにわれわれと交渉するのは、よしてもらいたい』などと、高飛車に出て侮辱したが、翁は『他に適当な候補者はいないから、残念ながらいたしかたもない』と宿へ帰つた。

その夜、鳴海周次郎氏は京橋区紺屋町板橋旅館に竹内翁を訪問して、立候補の意を述べその進退を

相談したのである。そこで翁は東京で各郡部に連絡して調査した結果、有権者は東郡3、西郡8、南郡15、北郡15、上北7、三戸17、弘前11、青森20、計100でそのうち自派53、棄権3、中立20、反対24を示している。もし決意があるならば援助するということから話は進んで、翌朝ただちに支部へ打電し、加藤支部長から『藤田氏との交渉一応打切り、白紙にかえして帰国するよう』という電報を受け、この旨藤田氏に書留郵便で通告し、川村氏にも話して帰国した。

その後、藤田氏からは何らの音もなく、四月末、支部は評議員会を開いて、候補者に鳴海周次郎氏を決したら、藤田氏もさすがにあわて出し、川村竹治氏を通じ、五月四日左記のとおり泣きを入れて来た。

『拝啓 御上京の際は緩々御懇和の暇無之失礼仕候 扱其後藤田謙一氏来訪、青森新聞紙之報道に依れば鳴海周次郎氏推薦之趣に候処 同人は年も若く急ぐ必要も可無之旁 従来の談を復活致度 一応貴君に相談可呉旨依頼有之候 小生も時期既に後れたるを答えたるに成否は別として是非一度御交渉相煩度し万一不成功の暁には単独競争の意思を生ずるに至るやも難計云々 就而は形式上御返事を得て藤田氏に返答致度候間 乍御手数之に對する御返書頂度願上候

愈々政革中正三派合同談進行致候趣 政海之より益多事に有之 折角の自重為邦家御尽瘁之程願上候 小生も一層奮発之覚悟に候』

しかし時既に遅く、ついに競争となって、九月選挙の結果、50票鳴海周次郎、43票藤田謙一となり、無効1票、棄権6票となって鳴海氏が当選した。このため藤田氏は少なくとも三十万円から五十万円以

上の選挙費を消費した。」

藤田氏と竹内の確執について、孫の竹内清は同書に次のように語っている。

「祖父は言論の雄や、社交界で行動力の稀薄な擬教養派や高踏的教養派を仮借しなかった。

ある時、先輩の本多庸一さんが伊東重さんと同車していた席に祖父も乗り合わせた。伊東さんは当年の赤門を首席で卒業したという俊才の医学士で、自らの学才に就ても自負心は強烈だったと思うし、田舎政治屋に過ぎない祖父の動きぶりなど、笑止至極に考えていたと思う。」

『竹内君、あんた達は在のアンサマ達だけを仲間にして、われ達の許へさっぱり来ないのはどうした訳デスバ』

間髪を入れず（多分）祖父は切り返した。『これは異なることをきくものだ。学問の広いあなた達こそ、私達をひきいるべきが順当なのにオコ犬（内弁慶、家の前の鬼コ）ア コヤマ（自分の庭の肥盛）に上った様、独り前威張っていて何の足しになりし』

傍の本多さんが祖父をなだめたそうである。『伊東君もそれ程大きくヒンナネ』

大正末年、東京商業会議所会頭として、鈴木財閥の代表者として、全実業界に令聞のあった藤田謙一氏と西郡の素封家鳴海周次郎さんと貴族院議員を争った。

藤田氏と祖父の間には床次竹次郎や川村竹治などを仲介に、事前段々の接衝があった揚句、藤田氏が最後に祖父に噛ませた言辭は

『この藤田と在ゴのアンサマ達を相手の駆けひきする心算では話にナランヨ』

金力と権力の圧力に殊の外敏感であった祖父の屈辱の思いは想像に余りある。鳴海さんという、当初、予想もしなかった候補者の遽かな出現もあったが、結果は周知の通り、大実業家自ら蹉跎の禍因をつくった。

無学と田舎者の勝利である。挺子でも動かぬ地方人の動きや本質を理解するには、学者や大都市の成功者流の上等な思惑で手に負えるものではない。」

以上の言は身びいきの立場であるのは止むを得まい。

孫の清は祖父清明の政治哲学を職人のリアリズムとみ、それは父親ゆずりであり、大現実家の原敬に小現実家の竹内清明が見出されたのもゆえのないことではなからうといっている。もちろんこの資料は竹内清明を顕彰するものであるから、藤田謙一側からは別の言い分がある筈だが今はこれのみにしておく。

そして青森県の全体の立場からの検討も残しておこう。

大正十四年七月三十一日の東奥日報に次の記事があるので紹介したい。

七月二十九日、青森市の金森楼に集った政友会県支部同志懇親会のメンバーは、鳴海文四郎、藤井達也、鳴海作兵衛、鳴海義文、野村彦一、佐々木定四郎、長谷川宗一、前田顕三、一戸顕、岡田清平、中原秀太郎、森田盛健、阿部豊馬、木村長吉、三上誠一、木村辞達、竹内和徳、柴田正吉、川田市治郎、対馬竹五郎、三上直吉、辻村善雄、鳴海長左衛門、成田富太郎、秋田喜十郎、溝江武秀、豊田栄助、北畠徳本、成田治、成田興正、徳差勲、工藤道生、長内健栄、坂本安蔵、三浦吉三郎、梅村大、

新聞記者。

この時の藤田の挨拶は凡そ次の通りである。自分が立候補を決意したのは三か月前で政友会代表者から推挙されたからである。自分は一党一派に偏しない。自分は財界の人間だから経済的主張で立候補を決意し話をすすめて来た。「然るに其後本党は他に候補者を推薦したという経過になっているので諸君の御尽力を望むこと切なるものである。実は早速帰県の上、諸君にご挨拶すべき筈であったが廿七日迄関係している会社の会議等が継続したので帰還出来難く延引したことを申訳けなく考えている。私は御承知の如く政治が本務でなく財界関係にのみ没頭している次第であれば、財界のことで何なり御用のある場合はお話ありたく私の出来る限りの努力すべし、今回の事柄については何卒諸君の充分なる御尽力を望む。」

2、売勲事件

藤田謙一というと弘前では藤田別邸の豪壮な庭園と一部年輩の人には売勲事件の被告人だったということが強く印象づけられている。そして藤田が地元に行った数々の奉仕行為は忘れ去られ、金満家、成金という侮蔑的な見方が強く残った。それは同郷の成功者に対する虐げられた津軽人の悲しい妬心ともいえるがさらに国粹反動の昭和初年という時代相の反映でもあった。

(1) 腐敗政治

もう三十年も前になるが、近代日本史研究会という一流歴史家たちのグループが画報解説に次のように昭和初年を描いた。

「財閥との結託、買収選挙、官吏の更迭、勅選推薦——これらを慣例とした政治の腐敗は、昭和四年（一九二九）その極に達し、高官をめぐる疑獄事件がつきつきと明るみに出た。

七月にまず朝鮮総督府疑獄事件がおこった。田中政友会内閣時代、山梨半造大將が朝鮮総督に就任すると、ブローカーが山梨にとり入り、総督府を中心として全朝鮮に利権漁りをはじめ、釜山取引所問題、売官事件、義州金鉱問題、南大池水利権事件などをひきおこした。なかでも釜山取引所事件はこれら諸事件の中心をなし、京城に取引所を設置しようとした米穀商川崎徳三郎らが山梨への政治献金という名目で五万円を提供した。山梨は昭和四年十一月東京検事局へ召喚、十二月に起訴された。しかし山梨のみは一方的汚職として一審、二審とも無罪、川崎は懲役五カ月執行猶予二年、肥田理吉（山梨の秘書格）は贈賄幫助で懲役三カ月に処せられた。

ついで五年八月には五私鉄疑獄事件がおこった。加藤内閣に法相として、田中内閣に鉄相として就任した小川平吉が、元代議士春日俊文らとともに、従来利権問題の巢といわれた全国諸私鉄の買収、新設にからみ、問題をひきおこした。たまたま北海道鉄道背任事件が明るみにて、小川の身辺に対する疑惑が深まり、ついに九月、東京検事局に召喚されると同時に起訴された。検事局の調査によると、小川の罪状は五私鉄に及び、総額六十五万円を収賄したといわれる。なおこの事件に関連した有罪者は収賄、贈賄をふくめて、地方有権者を網羅し、二十名近くに及んだ。

さらに九月には売勲疑獄事件が明るみにでた。前年十一月に行なわれた即位の御大典の記念章製作請負にからんで、日本勲賞株式会社を設立した長島弘兄弟らの詐欺事件に発端して時の賞勲局総裁岡直嘉が叙勲奏請に尽力して報酬を得たという不祥事件が発覚し、収容された。

これが昭和四年の三大疑獄事件であるが、これがため市ガ谷刑務所は、これに連座した人々で大入満員の盛況を呈した。しかも小川元鉄相の五私鉄疑獄のほとぼりもさめぬ頃、こんどは浜口民政党内閣の現職の文相小橋一太が越鉄疑獄に関係して辞職、十二月には召喚されるという有様で、政民両党の腐敗ぶりは世間を啞然とさせた。」

かくて政財界に対する批判は強まり、新渡戸稲造らは普通選挙浄化同盟をつくり、軍の青年将校、右翼らの動きも激しくなった。一方労働者、農民の革新的動きへの弾圧は厳しかった。そして世界大恐慌の波が襲いかかる。悲劇は藤田謙一の故郷津軽を含む東北・北海道においてとくに深刻だった。

(2) キャベツ50個で敷島(タバコ)ひとつ

都市の失業者で農村出のものは、郷里に帰って何とか生活の道を見出そうとした。操短または休業の紡績、製糸工場からも、多くの女工が村に帰った。しかし帰ろうにも帰る郷里のないものも少なくなかった。

だが、あてにして帰った農村の現実、都市以上にさんたんたるものであった。そこでは、いわゆる「豊作飢饉」が荒れ狂っていたのである。恐慌による物価暴落の打撃をもっとも強く受けたのは農村であった。たとえば副業として農家の家計をうるおしていた生糸も、昭和四年九月と翌年九月とを

比べると、六五%という下落率であった。

暴落したのは生糸、マユだけではなかった。農家経済の支柱である米価をはじめ、野菜類ひいては農民のつくるものすべてがそうであった。昭和五年は豊作で、ふつうなら農村は喜色につつまれるのであったが、この年は収穫予想量が発表されただけで早くも米価は下落しはじめた。十月十日をすぎると、一俵五円にまで下り、一石当たり生産費二十七円余に対して、これでは何とも問題にならない。畑作物の値下りもひどく、「キャベツ五〇で敷島一つ」「蕪は百把でバットが一つ」といわれた。敷島もバットもタバコの名で、前者は一個十八銭、後者は七銭であった。

ところが翌六年には、東北・北海道はひどい冷害におそわれた。野山にわらびの根を掘り、ジャガイモにくず米を混ぜてやっと生命をつなぐという惨状がくりひろげられた。昭和五年の全国農家の負債総額は四十億円をこえ、一戸当たり七、八百円という額になる。借金で首がまわらなくなると、そのあげくは娘の身売りさえ方々で見られた。政府は、失業人口も、農家の窮乏も日本独特の「美風」である家族制度が解決してくれる、いいかえれば、「親は泣き寄り」で片づくと楽観していたが、それは政策の貧困をごまかす体のよい責任のがれとみられても仕方がなかったのである。

(3) 売勲事件

この東北農村の悲惨な状況とうらはらな疑獄事件続出は民衆を憤激させ、売勲事件に連座した藤田氏への評価は地に墜ちた。しかし半世紀経た今日、今一步、事件を多面的に検討する必要がある。まず売勲事件そのものを「国史大辞典」（吉川弘文館）でさらってみよう。売勲事件とは別名賞勲局疑獄

といひ、田中義一内閣の賞勲局総裁天岡直嘉が昭和三年（一九二八）十一月の天皇即位礼に際してなされた大量の叙勲にあたり、叙勲の恩典に浴した実業家などから収賄した事件。天岡は桂太郎の女婿で、逓信省貯金局長などをつとめたが総選挙立候補（落選）などのため、退官後、多額の債務に苦しんでいた。天岡は昭和二年五月賞勲局総裁になると、天皇即位礼を債務整理の好機ととらえて債務整理の協力者鳴原亮暢、長島弘（天岡の義弟）らと即位礼に際しての叙勲、表彰を企図した。

事件発覚の端緒は、御大典記念章二十五万個製作を機に日本勲章会社を創立し、東京、大阪、京都など三十口にのぼる貴金属商に製作を分担請け負わせると称して手形詐欺を働いた容疑で、四年八月鳴原、長島らを取り調べを受けたことにある。そして叙勲決定の際の便宜供与に対する謝礼強要を内容とした売勲事件が露見し、九月には収賄側の天岡が検挙され、ついで贈賄側の政友会代議士、日魯漁業会長堤清六、大同電力取締役渡辺孝平、日本活動写真社長横田永之助、伊勢電気鉄道社長熊沢一衛、東京商工会議所会頭藤田謙一らが起訴収容された。収賄容疑の総額は四万数千円、八年五月十六日の第一審判決は天岡懲役二年、鳴原と藤田は同一年六カ月、横田罰金三百円などで、九年十一月十七日の控訴審判決でも有罪となり、十年九月二十八日の大審院による上告棄却で有罪確定。事件は浜口雄幸民政党内閣の江木翼鉄相と安達謙三内相がしくんだ党略の暴露戦術といわれるが政党関係者の一連の疑獄事件は、政党政治全般に対する信頼を低下させた。なお賞勲局疑獄の捜査では、疑獄が田中内閣政府高官にまで及んだが揉み消し工作が効を奏した。

一般に藤田謙一は売勲事件の中心人物として扱われるがそれは誤りである。叙勲は青森県の知事が

彼の育英事業の功をたたえて上申ししていたものである。昭和三年十二月二十八日の叙勲後に天岡賞勲局総裁家の女中に渡した五千円が贈賄と疑われた経緯については楠美省吾氏の論考を読んでいただきたい。

昭和八年五月十六日午前十時十分東京地方裁判所陪審大法廷で垂水裁判長は四年間の審議を経て五私鉄疑獄、勲章疑獄、合同毛織疑獄の三疑獄事件に判決を下した。私鉄疑獄の取賄側は小川吉元鉄相以下全員無罪、勲章疑獄は取賄の天岡直嘉は懲役二年、藤田は合同毛織疑獄で「最モ重キ背任ノ刑」を受け他は「併合罪」として加重するだけで横領はなく求刑が懲役二年に対し、判決が懲役一年六月、三年間執行猶予となり、この後大審院まで争われたが刑は変らなかつた。

合同毛織株式会社については後述するが、要するに大正十五年春の第五十一帝国議会上に第一次若槻内閣は毛織物の関税値上法案を通過させたが、藤田はこの時、日本毛織、東京毛織、大阪モスリン、上毛モスリンの四大関係会社から二十万円政治資金を集めて運動をした。この時、羊毛の関税は無税から百斤十四円五十銭、毛糸は十二円二十円五十銭から二十三円五十銭に値上げした。藤田はこの時日本工業会の理事だった。また昭和二年四月の台湾銀行救済緊急勅令案通過のために多額の政治資金を用いたが、それは合同毛織株式会社の前身、東京毛織株式会社の使途不明金五百万円から支出したものとみられた。もっともこの時の関係者には若槻内閣の蔵相片岡直温、当時の日銀総裁、のちの浜口内閣蔵相井上準之助、後の首相浜口雄幸をはじめ、政府、与党、野党すべてにわたるので検察のメスは政治的判断にゆだねられ、藤田が一身でその責を負う形となった。

小川平吉の「五私鉄疑獄事件」、天岡直嘉の「売勲疑獄事件」、東京ガス社長岩崎清七の「東京ガス疑獄事件」、大蔵次官黒田英雄の「帝人事件」、これに藤田謙一の「合同毛織事件」を昭和の五大疑獄事件という。

いずれも泰山鳴動の形で大した犯跡もあがらず無罪組が多かった。しかし号外などにデカデカと特大活字で召喚、収容、起訴と書かれ、検事局や予審判事が大がかりに活動して矢つぎ早に支配者層の暗黒面が暴露されるので国民は目を見はった。この中でも売勲事件は天皇の恩賞大権を背景に収賄しては遊興にふけていたというので関係者への目は厳しかった。

この中で帝人事件などは完全な政治的謀略で平山騏一郎枢密院副議長と政友会の久原房之助が仕込んだ世にいう檢察ファッショによる齋藤内閣の倒閣運動で全員無罪だった。しかし一部財界人が帝人株の売買で、ぬれ手で粟の三百万円を儲けたということは、不況にあえぐ国民に強い反感と憤りをおこさせた。法律上は無罪であっても政界、財界、官界の白日下にさらされた醜状は、国家の指導者層が、口には「国民幸福」を唱えながら、一皮むけば私利私欲に狂奔しているとして国民は絶望しやがて五・一五事件、二・二六事件と軍国主義への道を走ることになった。

なお藤田謙一は帝人事件にも一枚かんでいた。なぜなら倒産した鈴木商店の専務金子直吉はその整理が一段落すると、自分が育てた帝人をもう一度手中にとり戻そうとして藤田謙一と組んで、日本銀行の担保になっているが台湾銀行の金庫に眠る帝人株の払い下げ工作を財界世話役の番町会に頼んだのである。金子は間もなく退場したがこの払い下げ工作は成功した。もっとも藤田と番町会の間で値

段のおりあいがかず結局藤田も引き下った。

(4) 二つの藤田弁護論

前述のように売勲事件は天皇制に直接かわる疑獄事件だったのでファシズムへ走る当時の世情では特に批判の目が厳しかった。しかし藤田謙一に関しては有力な次の弁護論に耳を貸す必要がある。

その第一は藤田のもとで専務理事として活躍した渡辺鉄蔵の記録である。渡辺の全文は後載するが、まず昭和初期の経済混乱期における藤田の東京商工会議所会頭としての功績をたたえたあと、

「然るに晩年勲章事件なるものに座して失脚せしめられたことはいかにも無残である。藤田氏が勲三等を与えられたことは関係官僚への贈賄のためといわれた。私は藤田氏よりその官僚への私信を見せられたが、歳末に平素の交友に基いての挨拶である。殊に東商及び日商の会頭として日本の経済界と官界との連絡を図る立場にある者としては当然とも言えることである。

私は金解禁の問題等に関して藤田氏が純理の立場を堅持して、一部の政党人より怨みを買ったためではないかと想像する。

現代は財界人でも勲一等を授けられる者が多い。藤田謙一氏は東商及び日商の会頭として日本の未曾有の経済の大混乱時期に政府を助けて活躍し、かつまた日商とILOを結びつけて国際的の功績をあらわしたのであるから、現在なら財界随一の功労者としての勲一等を授けられねばならぬ人である。然るに勲三等にケチを付けて失脚せしめられたことは私はよくある政争の禍であると思う。」と同情している。

また楠美省吾氏は次のように語る。

「私にはこの選挙（大正十四年の貴族院選挙のこと、この時藤田謙一は西津軽の大地主鳴海周次郎と争って破れたが金権選挙として有名）の敗北が藤田先生の晩年の不遇時代の前兆とも考えられてならない。その著しいものは、いわゆる売敷事件であった。要するに先生に対する政治的謀略の犠牲となつたのである。

昭和七年頃、二人の弟とともに神宮外苑の野球見物をしていた時、弘前出身の石郷岡岩男検事（大審院検事、昭和四年の私鉄疑獄をはじめ、多くの大事件の主任検事として縦横の腕を振り、鬼検事の名があった）とたまたま同席しての四方山話で、この事件（藤田関係の事件）で重点を置いているのは輸入毛織物の関税問題で、売敷事件は世上伝えられているのは真相でないと語った。

天岡賞勲局総裁は某首相の落胤で、先生が後藤伯から面倒をみてほしいといわれたので節々に金一封を届けていた。それを女中に手渡して帰ったのが問題にされ、不名誉な事態を招来してしまった。

私の調査したところ、直接担当の石郷岡検事との話とは符号し、その確信を深めた。先生は政商という側面もあつたので、いわば政敵たちの攻撃目標となつたのである。」

3、黒幕

昭和五年三月二十四日の地元紙「東奥日報」は第三面に大きな見出しで藤田謙一が毛織物関税値上げ

や震災手形法改正などの政治問題に鈴木商店側の黒幕として活躍しているかのような記事を大見出しで載せている。

まず三段見出しで四行「検事を硬化せしめた」「藤田謙一氏の陳述」「帝国ビールの隅田重役は釈放されたが」「形勢は寧ろ重大化」と書き、次に二段ぬき四行で「藤田氏は背後の」「糸を引く」「震災法案通過運動」「裏面の魂胆暴露」と読者の目をそばだたせる。本文は次の通りである。

「〔東京電話〕帝国ビール会社事件は収容中の隅田重役を釈放し、表面平静の観を持しつつあったが、俄然二十二日午前九時、震手問題の活躍者として知られている鈴木商店専務金子直吉氏を召喚、午前三時迄凡そ五時間木寺検事が取調べを行って帰宅を許したが、更に金子氏の直系として知られた帝国ビール元経理部長福井甚吉氏を門司市大里町よりはるばる召喚、黒田検事係で午後四時半頃迄取調べを行った。尚金子氏直系で前鈴木商店門司支店長、現帝国ビール取締役西岡貞太郎氏に対しても召喚状が発せられた。一方隅田氏は同日朝検事調室に出頭を命ぜられ、更に同夕刻市ヶ谷刑務所に出張した黒田、木寺両検事の取調べを受け、同夜七時半釈放されたが同氏釈放の理由として種々臆説が行われた。結局同氏を検事局が強制収容したものの本拠が門司にあり、重要な関係者も総て同地にあるので東京から召喚状を発せられるも、之に応ぜぬ者多く、徒らに日時を費して取調べもなかなか進行せず、何等適確な事実も挙がらぬうちに十日間の強制処分期限も満了し、遂に起訴することが出来ず、釈放を余儀なくされたもので、今後は不拘束の儘、取調べが行われることとなったが、殊に収容中の藤田氏は引続き重大な陳述を吐露しているらしいので、今後事件は益々核心をつくものと

見られ、検事局の態度はいよいよ硬化したので関税値上げ、震手法両問題の進展の可能性を濃厚ならしめ形成は重大化して来た。」という記者の推測記事で見出しのドギツさほどの中味はない。さらに記事内容は

「へ東京電話へ藤田、金子、隅田、福井、西岡の五氏の関係は鈴木商店、帝国ビールを中心として極端に緊密であると言われている。殊に金子、隅田、西岡の三氏にあっては何れも土佐の出身である所から一層緊密で、鈴木商店に絡まる震災手形問題渦中の立役者として知られており、その帝国ビールの親会社たる鈴木商店を救済せんとして三百万円の大穴を開けたのも隅田、金子両氏の談合によって計画されたもので、その三百万円中の相当額が問題の震災手形法案通過の為に政界各方面にばら撒かれたと伝えられている。藤田氏は直接にその策動に姿を現わしておらなかったが背後にあって一切の糸を引いていたとのことである。

福井氏は隅田氏の帝国ビール社長当時、同社の経理部長であり、金子氏の直系である為三百万円の社金流用（主として手形乱発に依る）参画直接の立役者であったそうで隈田氏が社長を退くときに殉じて退職し、現在門司市に閑居しているとのことである。尚召喚状を寄せられた西沢氏は現在下ノ関に療養中である。」

要するに政治資金を生み出すために帝国ビール株式会社三百万円の損害を与えた背任罪追求ということであつたが確たる証拠はなかつたのである。しかし一連の報道はすでに藤田謙一をして悪玉視していることは否めず、地元へ与えた影響は致命的だつた。

前述したが鈴木商店について再度検討してみよう。鈴木商店はその最盛時には直系、傍系あわせて五十余社を傘下に支配し、投資総額は一〇億円を越え、大正八年、九年の最盛期にはスエズ運河を通る日本船の一割は鈴木船だった。

直系には帝国人絹、神戸製鋼、豊年石油、傍系に大正生命、東洋海上火災など有力企業を擁する一大王国を形成し、商工業、貿易の取引高で三井、三菱の地位をおびやかすほどの勢力をなしていたが、金融的基礎は弱く、活動資本の大部分は台湾銀行その他からの借り入れによる他人資本で占められていた。鈴木資本は資本金わずか五千万円の合名会社鈴木商店と八千万円の株式会社鈴木商店であり、大戦中の投資総額は一〇億円をこえ、台湾銀行からの借り入れ金は二億円だった。この鈴木を破産においやった最大の原因は大戦終了後にその対中国貿易とその他にも手広く拡張されていた貿易事業の手痛い打撃であり、その金融的脆弱さであった。

政府は大戦直後の反動恐慌のさい、三億円の巨費を救出資金として放出した。そのうち二億円は日銀を通してのものだった。この特融以来、日本銀行は財界、ことに金融界を救済するの責任があるとされ、大正十二年の震災、昭和二年の金融恐慌では特別融通のために日本銀行が蒙る損害は国が補償するということになった。

救済融資はその後、大正十二年の「震災手形割引補償令」（震災地を支払い地とする手形その他を日銀が再割引し、それによって日銀がこうむる損失のうち一億円限り補償することを定めた。しかし実際に四億円以上の割引が行われ、しかもその大半が焦げついた）を通じてとめどなく大きくなり、

ついに昭和二年（一九二七）の金融恐慌となった。焦げつきの五八％は特殊銀行、四二％が普通銀行関係であったが、特銀の圧倒的部分は台湾銀行の所有（九九七〇万円）であり、さらにその大部分は九二〇〇万円に上る鈴木商店への融資の焦げつきであった。

鈴木が破産した時、その傘下の諸会社は、次のように分割された。

鈴木機関銀行の六十五銀行は滝川系へ、合同油脂グリセリンは大川系の大日本人造肥料へ、天満織物は江商系へ、佐賀紡績は鐘淵紡績系の錦華紡績へ合併、藤田謙一が社長だった東京毛織は同じく鐘紡系のモスリン紡織へ合併、東洋製糖は明治製糖及び大日本製糖へ分割売却、帝国人絹、浪華倉庫、神戸製鋼、日本金庫は台湾銀行の支配下へ、日本製粉、第一窒素工業は三井系へ、大日本セルロイド、東洋海上火災は三菱へ行った。打倒された大新興財閥は既成財閥によって、禿鷹にたかられた腐肉のように分割しつくされた。

鈴木を倒したのは三井と政友会の陰謀だった。三井は鈴木を、三井と結ぶ政友会は若槻憲政会内閣打倒を狙い、三井銀行の池田成彬は台湾からコール資金三千万円を一挙に引き出して鈴木を糧道を断ち、三井物産出身の政友会の森格は台銀救済緊急法案を否決させた。

一方、金子直吉の志は三井、三菱を追いこすことにあつた。第一次世界大戦中の全盛期に「此の戦乱の変遷を利用し、大儲けを為し、三井三菱を圧倒するか、然らざるも彼らと並んで天下を三分するか、是鈴木商店全員の理想とする所なり」という手紙をロンドン支店長に出している。金子の口ぐせは「今に見とってみい」だった。しかし大正九年の戦後恐慌以後、業績が悪化し「背水の陣屋を囲

む「桜かな」の悲壮な句に決意を示して必死の生きのび工作をはかったが昭和二年四月二十八日倒産した。この金子の腹心が藤田謙一であるから藤田の行動はあらゆる面で政治的に評価されたのである。

第八章 「世界平和への道（世界三分論）」の構想

藤田謙一 の思想は昭和三年の訪欧から日本主義、アジア主義の方向に向かった。それまでの会社経営、業界オンリーの生き方から日本の国家としての歩み方に関心を抱き、しかも世界大恐慌以後の世界の潮流の中で位置づけを深く考えている。昭和十四年暮に出版した「世界平和への道（世界三分論）」（栗田書店刊・B6版・191頁）はその総まとめである。その序文で外務大臣有田八郎は「其ノ論ズルトコロハ結局『ブロック』ノ形成ヲ以テ平和ニ到達スル途ナリト断ゼラルモノニシテ取材ノ精確、観察ノ独創、誠ニ我意ヲ得タルモノアリ」と同感し、進行中の所謂支那事変は藤田の「世界平和への道」への第一歩なのだといひ、ヨーロッパの動乱ともども世界の新秩序建設であり、藤田の考えは示唆に富むとたたえている。

この本の題辞は次の八人によって書かれている。このことも当時の藤田の思想を知る手がかりになる。

言論界の徳富蘇峰、政界の久原房之助、町田忠治、秋田清、河原田稼吉、勝田主計、軍人の小磯国昭、そして今泉定助である。彼らは濃厚の差こそあれ、英米に協調的な保守本流に対して新秩序を求める傾向の人物といえよう。それぞれの題辞は蘇峰が「達人大観 識者遠見」、久原が「天地新」、町田が「世界三分大策」、秋田が「雄心憤発」、河原田が「和平」、勝田が「惟懷永図」、小磯が「和戦一如」、今泉は「平和」である。

写真が五枚掲載されているが、目をひくのは、まず孫文らと一緒に大正五年自宅で写した写真である。この写真に収まった人物は十六人で、もつとも若いのは満六才の廖承志（日中友好の功労者）で

ある。孫文が藤田に贈った額は「見義勇為 謙一先生 孫文」とあり、前列に、田中貞子（昂氏長女、田中友彰夫人）、萱野長知夫人、廖仲愷夫人（何香凝女史）、孫文、孫文に抱かれているのが廖承志少年、孫文秘書（のちの孫文夫人宋慶齡女史）、田中とよ（昂夫人）、田中節子（昂氏二女、宇治慧吉夫人）、廖夢醒、後列は五庄堂（証券印刷業主）、田中昂、戴天仇、藤田謙一（藤田の前に孫文が坐っている）、橋爪捨三郎、湖漢民、廖仲愷、朝倉菊衛である。写真の背景に「帝政取消一全會」の大文字の旗が立てられている。袁世凱打倒の旗印である。

この写真について次のようにコメントしている。「大正三年―所謂第二支那革命失敗後、孫文氏は日本へ亡命、わが同志とともに専ら再起の機を狙っていた。中華革命党が組織されたのも、孫文氏が当時の女秘書宋慶齡と結婚したのも、その頃の出来事だったと思う。ともあれ、孫文氏の支那革命に対する熱誠さはすばらしく、この藤田謙一の如きも、微力ながら後援の側に立った一人である。親日に終始せし後、日支共存共栄を説く彼、蒋介石にして彼の意志を継いだならば今次の日支事変は発生しなかつたのかも知れない。しかし汪兆銘氏、孫文の正流に棹して新支那を建設するといふ。豈に感慨無量たらざるを得んや」

また蒙古連合自治政府主席、徳王の子、トガルソロン王（都嘎爾蘇龍王）は当時日本に留学しており、藤田邸に居住していた。その二人の記念写真、並びに徳王より贈られた「利用厚生」の力強い書も写されている。トガルソロン王は大学生である。

さらに汪兆銘派要人、周佛海が支那中央政權樹立に関する交渉のため昭和十四年秋来日したが同氏

は藤田を訪問して種々会談した。十月十四日は藤田を囲んで周佛海、董道寧の三人が写した写真も口絵写真となつている。他に得意絶頂期であつた昭和三年六月のジュネーブでの国際労働機関総会での演説姿がある。

この本の解説は著者をして語らしめるのがもつとも正鵠を射るであらう。著者はその序文で次のようにいう。

「本書は『世界平和への道』と題するも、この藤田は単なる所謂平和論者ではない。平和の大道に通ずる戦争は当然起すべきであらう。(略)されば戦争の後に如何なる形の平和が到来するのか？ 私は窮極において世界は三分され、欧州とアフリカとの結合ブロック、汎米ブロック、そして全アジアと南洋と濠州とのブロック——しかもこれらのブロックはそれぞれ連合国組織によって統一されてこそ、真の世界平和が訪れるものと信じている。即ち本書はかかる意味における平和を取扱つたに過ぎない。」とまず結論を明示した。この考えは昭和三年欧州を半年視察しているうちに心にピンときたものであり、帰朝の途次シベリヤ線の車中で体系づけたのである。

しかし帰国後間もなく疑獄事件にまきこまれて裁判係争の身となり、昭和十三年九月青天白日の身となるまで苦難の日々が続いた。この間の心境を次のように書いている。

「如何に裁判進行中、また閉門中とは雖も、一日作さざれば一日食わずで、荏苒その日を送ることは武士の本懐でもなし、またして世の中に相済まないことである。私は世間の白眼に囲まれた私の『道

場』で、わが国のこと、支那のこと、世界のことを静かに、熱烈に考えた。元來血の気の多い自分に内観、静観、達観の機会を与えてくれた事件そのものに、今では感謝を捧げる心境になっている。」

そしてこの本の完成について「本書の原稿は、昭和十年九月、一切の公職を捨て、私に対する社会の姿勢も最悪だった時に成ったのである。その折、友人五百木良三君大いに私の見解に賛成、その梗概を『日本及日本人』誌に掲載したが、一部具眼の士に容れられただけで、一般の認識へはかなり程遠かった。」しかも立場上、公刊は不可能だった。

「然るにその後における日本、アジア、世界の動向は如何？」と藤田は自己の先見の明を誇る。藤田は蒙古の徳王（テムチュクドロブ）に非常に肩入れした。蒙古の民族主義を高く評価した。徳王の息子をひきとって教育したのもその現われである。

「翻ってアジアの現勢は如何に？ 今事変最初の親日反蔣防共政権たる蒙疆は、昭和十四年九月一日に蒙古連合自治政府と統一政権に強化されたが、その政治機構においてアジア的連合国制を採用、輝かしい躍進ぶりを示している。さらに北支政権、中支政権、将来生るであろうところの新政権等々、乱麻の支那は蒙疆を好サンプルとする「連合国制」によって一層大なる統一が期待される。否定即肯定、分割即統一、支那の更生は各政権の分立とそれの連合国的統一に存しよう。」

藤田が同書を公刊して十年後の昭和二十四年十月一日、中華人民共和国が誕生したので藤田の見通しは誤ったことになるが、藤田のこの構想は明治以来の近代日本がつむぎ出した一つの路線であった。

藤田の世界認識の根本は世界大恐慌によって自由主義の、国際協調の資本主義制度が破綻したという事態である。第一次世界大戦は世界を資本主義国と共産主義国に二分した。また資本主義国はさらに戦勝国と戦敗国に分れて争った。藤田は人類の理性に絶望した。人間は論理よりも感情、信仰、伝統、習慣などの支配を受けることが大で国際協力というのはタテマエに過ぎないとし、同盟や条約のはかなさを言い、最後は実力主義の自力更生でしかなく一九三〇年代を群雄割拠時代の到来とみた。

そして戦争か平和か、民主か独裁か、国家主義か国際主義か、個人主義か全体主義か、右か左か、軍縮か再軍備か、インフレかデフレかと多くの問題をあげ、もつとも問題なのは独裁か非独裁かであり、ソ連、ドイツ、イタリアは独裁で成功し、合衆国もルーズベルトのニュー・ディールは全体主義であり、独裁政治とみる。そしてルーズベルトの場合は政党自由主義ゆえに失敗したとみる。「われらは必ずしも独裁政治を謳歌するのではないが、非常時国策を行う上に、政党政治が大変邪魔になる場合もあるということをアメリカの例によりはつきり暗示された。政党政治よ何処へ行く？」と民主政治に否定的である。

日本については満州事変以来の興国精神を評価し、日鮮一体、日満不可分、日支親善の対外策を肯定し、東洋における日本のモンロー主義の承認を求め、欧米製平和論を拒否し、進化論的世界観に立脚せよと説く。ヨーロッパの混乱は白人文明の自壊作用であり、日独提携は不要、ヨーロッパ問題に日本は超然としておくべきで、その大亜細亜主義によりアジア連合国の結成にむかうべきとする。そして挙国一致で内政を整え、日蓮的、秀吉的英雄、大指導者出でよと叫ぶ。

藤田の気持をよく示しているのが同書第二章世界三聯合國論の最初に書いている「聯合國」の表記の説明である。藤田の構想を伝えるには「連邦」の方が解りよいが、「連邦」だとソ連や旧ドイツにつながり、「協和国」でもいいが「共和国」と音が似て日本の国体観念に触れるおそれがあるから避けたとある。

彼はその頃ヨーロッパで唱えられた類似の説を紹介、批判する。第一は国際連盟経済部長を十二年間も勤めたイギリスのソルターの「欧州合衆国論」、第二はナチス・ドイツの経済思想となったゾンバルトの国民的自給経済論、そして第三はクーデンホーフの汎ヨーロッパ論である。クーデンホーフの母親は伯爵夫人クーデンホーフ光子、つまり日本人である。藤田はクーデンホーフを高く評価している。事実、クーデンホーフは現在のEC、つまりヨーロッパ共同体の生みの親とされ、新生西ヨーロッパの恩人とされる。クーデンホーフの主張はギリシア的理想主義にもとづき、マルクスの唯物論、都市文明、物質文明を否定し、自然に還れ！と精神文明を強調する。彼は世界をワシントン、ロンドン、モスクワ、東京、パリをそれぞれ核とする五ブロック、南北アメリカ、英帝国、ロシア、極東アジア、汎ヨーロッパを考えた。第四はH・G・ウェルズの世界連邦論である。藤田はこれら諸説を吟味し、その西欧中心主義を批判、東洋人のための世界三ブロック論を展開した。三ブロックは汎米連合国（南北アメリカ大陸）、欧州連合国（ヨーロッパ）、ヨーロッパロシア、アフリカ）、アジア連合国（北はシベリア、西はトルコ、南は大洋洲の範囲のアジア諸地域）である。

彼は人類が文化的かつ経済的な生活を行うには寒帯、温帯、熱帯が必要であり、各ブロックにそれを所属させた。また地球上に散在する欧米の植民地を解放して各ブロックに包含する。このように三ブロックを組織して人口、天然資源、主要産業などの統計処理を行う。さらにテラー式エコノグラフィをつくる。G・テラーシドニー大学教授は温度、雨量、土地の高低、石炭との四ファクターを組合わせ、西洋凧型の菱形の図形をつくり、この面積の広いほど生産的かつ経済的にすぐれ、それだけ人口の抱擁力が備わっているとなし、これをエコノグラフィ（経済図式）と称した。

エコノグラフィ面積は収容人員のキャパシティも示し、北米は七億人、西ヨーロッパは三億八千万人である。米国の場合三十年で倍加してゐるからその率でいくと一九九五年に七億人の飽和点に達する。しかし九十年倍加の世界の増加率で考えると二二〇〇年に七億になり、日本の場合も二二〇〇年頃二億六千万人、人口密度七百余人になる。そして百七十五年後全世界は人口問題、食料問題に悩むとし、三連合論はその解決でもあるという。

食料、原料、工業はそれぞれ地域的分業制で、需給は計画経済にし、連合国内は関税なく物資の移動は自由、独占はなくする。全体主義は連合国を構成する指導原理である。そのため自由主義的資本主義は修正する。各国の資本を団結させ、連合国銀行を作り、共通通貨を発行する。世界に三種類の通貨を流通させる。三連合国は自由競争する。三連合国は平和共存のため次の戦争防止策をとる。

一、非人道的な帝国主義を匡正し、経済ブロックによる合理的な自給政策を持し、世界平和の大局から三連合国が建設された以上、そこには理論上戦争はあり得ない。

一、有色人種対白色人種の戦争は、連合国結成の工作過程に於て起る性質のもので三つの膨大なブ
ロックになってしまえば戦争となる原因が自然消滅する。

一、戦争防止の役目は、平和なブロックに歩みよろうとする各国政府、各国国民の自覚と実行にあ
る。

戦争防止からばかりでなく、人口問題解決という人類の相互扶助愛—広義全体主義の実践において
世界三連合国はたとえば北米の如き、南米の如き、またオーストラリアなど少くとも人口を容るる余
地のある土地を全人類に解放することを義務づける。所謂持てる国がこれを為さなければ戦争はなく
ならない。

藤田がもつとも力説するのはアジア連合国論で「世界平和への道」一八九頁のうち、八十頁をそれ
に要している。アジアこそユーラシア大陸の主体でヨーロッパは一半島に過ぎないといひ、アジアは
詩の国である。アジア民族は常に夢を追っている。その豊かな自然は理想追求型の人間を作ると熱っ
ぱく説く。

藤田はアジアの偉大性を讃えるがそれがなぜヨーロッパに支配される運命を辿ったかを検討し、そ
の第一に仏教、回教などアジアで誕生した宗教の宿命感が原因するとみる。そして日本はアジア的生
活と欧州的生活を融合させた実績でこの宗教を改善すべきとした。

第二はアジア諸民族の非協調性、つまりそれぞれ固有の文化をもっているので自尊心が強く協力し

ない。そこをヨーロッパ人につかれたという。第三はアジア人は階級意識が強く民族的団結心に乏しいことをあげる。ここでも明治維新で国民国家をつくりあげた日本が盟主となってアジア同胞主義で指導すべきとする。この場合、共存共栄が指導精神でなければならぬとして日滿支ブロックが日本本位の議論であることを慨いた。ブロック経済は相互扶助であり征服や搾取でないことを強調する。

アジア連合国の政治組織は組合的性質を持ち、加盟国の主権は原則として絶対的に尊重される。その運営は次の五機関によってなされる。

一、連合国中央政府



二、連合国経済会議

三、 // 国防会議

四、連合国外交会議

五、 // 枢密顧問府

そして連合国憲法を持つ。日本の天皇は連合国の盟主である。この全組織の中核は枢密顧問府で日本がこの機関を実質的に支配する。総理も枢密顧問府が推薦する。

連合国は加盟国の内政には不干渉だが連合国の根幹に触れる問題の時にはその限りでない。

新アジア建設のためにアジア開発会社をつくり開発、復興の金融と事業を行う。

連合国結成の真使命によりブロック経済は徹底的に実行する。そのため通貨の統一、関税の撤廃、アジアの工業化、産業組織の建て直し、農業の技術的改良と組織改善を行う。

軍備は加盟国に任せ、連合国としては総合的軍備は持たない。連合国間の不可侵条約を結ぶ。将来、陸海軍より飛行機の大々の拡張が必要となろう。

しかし藤田はあとで軍備にこうつけ加えた。

「今事変、スペイン戦争、エチオピア戦争の実例に徴し、戦争の形式と内容は一変した。従来、飛行機は近代戦争の決定点と考えられていたが、やはりそればかりでは行かない。戦争の最後の勝利は肉弾であり、経済的優越であり、更に国民総動員であり、全国民の攻撃精神であることを確乎と承知せねばならぬ。

ゆえにわが国の国防は皇道精神に依る大和魂の存在、即ちこれが国防の基礎であることを忘れてはならない。」これは明らかに軍部に迎合的発言である。

アジア連合国成立の上でもっとも問題になるのは現に戦火を交えている中国をどうすべきかということである。

ここで藤田はまず抗日に対しては断乎たる膺懲あるのみと強硬である。日本は中国に日支親善のみが救国の道だと教えるべきとする。また中国は北支、中支、南支の三分論こそ望ましいと孫文の統一論を批判する。そして先の「欧州連邦」の発案者のイギリスのソルター卿の支那政府経済顧問として

の発言に賛成している。ソルターは計画経済の必要性、投資の第一は鉄道で重工業より軽工業の発展をはかる。地下資源を開発し、農業の生産力を高める。外資を導入するが国内資本と合同する。銀本位を維持し、貿易のバランスを改善する。国内政治は平和的に統一し、行政上の地方分権を行い、対外関係を改善する等々の提案をしていた。

藤田は何より北支の独立を必要とするが急激な近代化、満州化は否定する。そして北支の重工業化をプロック的国家事業とした。

藤田の構想は四十年前に破綻した大東亜共栄圏の苦い思い出を呼びおこす。また第二次大戦後の世界情勢から考えると所謂帝国主義思想と片づけることも出来る。しかし自らの体験から、思索からこのように全世界のあり方の新構想を練って世に発表した市井の人物を私は知らない。しかもその論は観念でなく周到な数値の裏づけを持っているのである。今は、世界三連合論の是非よりもこのような思想的営為を評価したい。